

公共調達適正化について(平成18年8月25日付け財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の 名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその 所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称 及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠 条文(企画競争等)	競争性のない随意 契約によらざるを得 ない理由	競争性のある契約に移行 予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数 (※契約の 相手方が公益 社団法人又は 公益財団法人 (特例社団法人 又は特例財 団法人を含む。) の場合の記載事 項)		うち農 林水産 省出身 者	提案者 の数	うち公益 社団法人 又は公益 財団法人 (特例社 団法人又 は特例財 団法人を 含む。)	特別な競 争参加資 格 (※提案 者の数が 1の場合 の記載事 項)	備 考	
	名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な 事由	移行予定年 限				再就職の役員の数 (※契約の 相手方が公益 社団法人又は 公益財団法人 (特例社団法人 又は特例財 団法人を含む。) の場合の記載事 項)	再就職の役員の数 (※契約の 相手方が公益 社団法人又は 公益財団法人 (特例社団法人 又は特例財 団法人を含む。) の場合の記載事 項)						
新矢作川用水 地区上郷幹線 水路樹塚Mサイ ホン工事施工 に伴う区分地 上権変更契約	分任支出負担 行為担当官 新矢作川用水 農業水利事業 所長 三好英 幸	安城市大東町 22-16	平成23年6月6日	個人情報非公 表	-	会計法第29 条の3第4項 (用地補償)	公共事業を施行す る際の権利の取得 及び損失補償等に 対して契約を行うも のであり、工事に必 要となる土地等の 権利者との契約で あることから、場所 及び契約相手方が 限定されるものでは ある。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新矢作川用水 地区上郷幹線 水路樹塚Mサイ ホン工事施工 に伴う区分地 上権変更契約	分任支出負担 行為担当官 新矢作川用水 農業水利事業 所長 三好英 幸	安城市大東町 22-16	平成23年6月6日	個人情報非公 表	-	会計法第29 条の3第4項 (用地補償)	公共事業を施行す る際の権利の取得 及び損失補償等に 対して契約を行うも のであり、工事に必 要となる土地等の 権利者との契約で あることから、場所 及び契約相手方が 限定されるものでは ある。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岐阜県におけ る平成23年度 6次産業総合 推進委託事業	支出負担行為 担当官 東海 農政局長 竹 森三治	名古屋市中区 三の丸1-2-2	平成23年6月20日	株式会社共立 総合研究所	岐阜県大垣市 郭町二丁目25 番地	会計法第29 条の3第4項 (企画競争)	-	-	-	14,389,200	14,389,200	100.0%	-	-	2	0	-	-	-	
愛知県におけ る平成23年度 6次産業総合 推進委託事業	支出負担行為 担当官 東海 農政局長 竹 森三治	名古屋市中区 三の丸1-2-2	平成23年6月20日	愛知県食品産 業協議会	名古屋市区 新道2丁目15 番地17号	会計法第29 条の3第4項 (企画競争)	-	-	-	11,547,112	11,547,112	100.0%	-	-	4	1	-	-	-	
三重県におけ る平成23年度 6次産業総合 推進委託事業	支出負担行為 担当官 東海 農政局長 竹 森三治	名古屋市中区 三の丸1-2-2	平成23年6月20日	財団法人三重 農林水産支 援センター	三重県松阪市 壱野川北町 530番地	会計法第29 条の3第4項 (企画競争)	-	-	-	14,147,812	14,147,812	100.0%	0	0	1	1	なし	-	-	